



電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の三の規定に基づき、学校等の認定を取り消した件について（大阪府立西野田工科高等学校）

本件の概要

20210308保局第1号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の三の規定に基づき、次の学校の認定を取り消したので、同省令第一条の四の規定に基づき、公示する。

令和3年3月9日

学校等の名称 大阪府立西野田工科高等学校
学部・学科名 暮らしの機械・電気系列（定時制）
変更年月日 令和2年4月1日
（令和2年3月31日までの卒業生については従前のとおり）

お問合せ先

経済産業省 産業保安グループ 電力安全課
電話：03-3501-1742（直通）
